割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成24年４月25日　　経済産業大臣　枝野　幸男

名　　称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社藤丸家具店友の会	愛知県小牧市中央２丁目３番地	友第4012号	平成24年３月31日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成24年４月25日　　中部経済産業局長　紀村　英俊

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成24年６月25日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成24年６月25日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続から除斥されます。

名　　称	本店の所在地	営業廃止年月日
株式会社藤丸家具店友の会	愛知県小牧市中央２丁目３番地	平成24年３月31日

記

あて先　〒460―8510　愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番２号
中部経済産業局産業部消費経済課
電話　052―951―2560

様式

申　　出　　書

中部経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

1　債務者の名称及び住所
2　債権額
3　債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第４２号
北海道富良野市字鳥沼509番地１
申立人　社会福祉法人北海道婦人共立愛子会
本籍北海道富良野市字東鳥沼、最後の住所北海道富良野市若葉町12番16号　さくら荘、死亡の場所北海道富良野市、死亡年月日平成24年１月26日、出生の場所不詳、出生年月日昭和10年12月25日、職業無職
被相続人　亡　中村　　清
事務所旭川市東８条１丁目５番３号　ＭＹＫビル２階　川上総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　川上　義尚
旭川家庭裁判所富良野出張所

平成２４年（家）第７０１２号
福島市三河南町１番20号
申立人　福島県信用保証協会
本籍福島県郡山市富田町字天神林42番地４、最後の住所福島県郡山市富田町字天神林42番地の４、死亡の場所福島県郡山市、死亡年月日平成21年３月６日、出生の場所福島市、出生年月日昭和38年１月11日、職業会社役員
被相続人　亡　安齋　洋行
福島県郡山市堂前町２番18号　オフィスフォー101号
相続財産管理人　弁護士　渡邊　涼子
福島家庭裁判所郡山支部

平成２４年（家）第７６号
神奈川県横浜市港南区日野南４丁目６番24―716号
申立人　澁川　克也
本籍埼玉県春日部市緑町１丁目10番、最後の住所埼玉県越谷市越ヶ谷１丁目４番17号　ライオンズ越谷センターシティ503号、死亡の場所埼玉県越谷市、死亡年月日平成23年11月14日、出生の場所埼玉県草加市、出生年月日昭和43年５月22日、職業不詳
被相続人　亡　諸永　保隆
事務所東京都千代田区内幸町１―２―１　日土地内幸町ビル10階　関口総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渋川　　満
さいたま家庭裁判所越谷支部

平成２４年（家）第３００６０号
千葉市稲毛区稲毛東３丁目17番５号
申立人　ちばぎん保証株式会社
本籍千葉市中央区祐光２丁目７番、最後の住所千葉市中央区祐光２丁目７番１棟1502号、死亡の場所千葉県千葉市中央区、死亡年月日平成23年５月18日、出生の場所福島県相馬郡金房村、出生年月日昭和21年１月12日、職業不明
被相続人　亡　早川　隆雄
事務所千葉県市川市市川南１丁目９番23号　京葉住設市川ビル５階　弁護士法人リバーシティ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　加藤美香保
千葉家庭裁判所

平成２４年（家）第３００７１号
東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍千葉市稲毛区山王町13番地34、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所千葉県佐倉市、死亡年月日推定平成23年10月５日、出生の場所東京都田無市、出生年月日昭和43年１月30日、職業不明
被相続人　亡　中島　一也
事務所千葉県千葉市中央区中央３―18―３　千葉中央ビル４階　法律事務所シリウス
相続財産管理人　弁護士　菅野　　亮
千葉家庭裁判所

平成２３年（家）第７１７１５号
東京都文京区後楽１丁目４番14号
申立人　社団法人日本労働者信用基金協会
本籍東京都江戸川区松江４丁目32番、最後の住所東京都江戸川区大杉２丁目10番10号、死亡の場所千葉県浦安市、死亡年月日平成22年５月６日、出生の場所東京都江東区、出生年月日昭和28年９月19日、職業不詳
被相続人　亡　長島　利和
事務所東京都千代田区丸の内２丁目６番１号　丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　齋藤　浩貴
東京家庭裁判所